

南四ノ坪公園他出入口修繕業務 仕様書

(担当：吉岡、高木 Tel075-791-9134)

1 件名

南四ノ坪公園他出入口修繕業務

2 目的及び概要

幅広い年齢層の公園利用者が、障害の有無やその他の事情に関わらず、安全・安心で快適に利用できる公園とするため、公園出入口のバリアフリー化を行う。

3 業務期間

令和7年3月14日まで

4 業務場所

(1) 対象公園

- ・南四ノ坪公園 京都市左京区岩倉南四ノ坪町1
- ・中在地北公園 京都市岩倉中在地町43

(2) 対象出入口は、別紙箇所図による。

5 業務内容

(1) 南四ノ坪公園

- ・出入口に設置されている大型の可動式車止めを撤去
- ・標準の可動式車止めを設置
- ・詳細は、別紙現況写真及び構造図を参照

(2) 中在地北公園

- ・出入口に設置されている可動式車止めを移設（車止め再利用可）
- ・インターロッキングブロック及び地先境界ブロックを撤去、スロープの縦断勾配を5%以下に修正し、スロープ及びそで壁を縦方向に延長の上、インターロッキング舗装、そで壁、地先境界ブロック等を復旧すること。
- ・既設のインターロッキングブロック、地先境界ブロックは再利用可とする。
- ・舗装等を拡張する範囲については、新たな材料を購入すること。舗装色、配合比率については本市監督員と協議の上、決定すること。
- ・詳細は、別紙現況写真及び構造図を参照

(3) 作業着手前に監督職員と作業工程、作業の周知等について協議した後、工程表を提出のうえ、監督職員の承認を受けること。

(4) 作業完了後、完了届、写真帳を提出すること。

写真帳は、公園ごとに、着手前・完成写真、作業工程ごとの作業状況写真、不可視部分の出来形が確認できる写真を撮影し、提出すること。

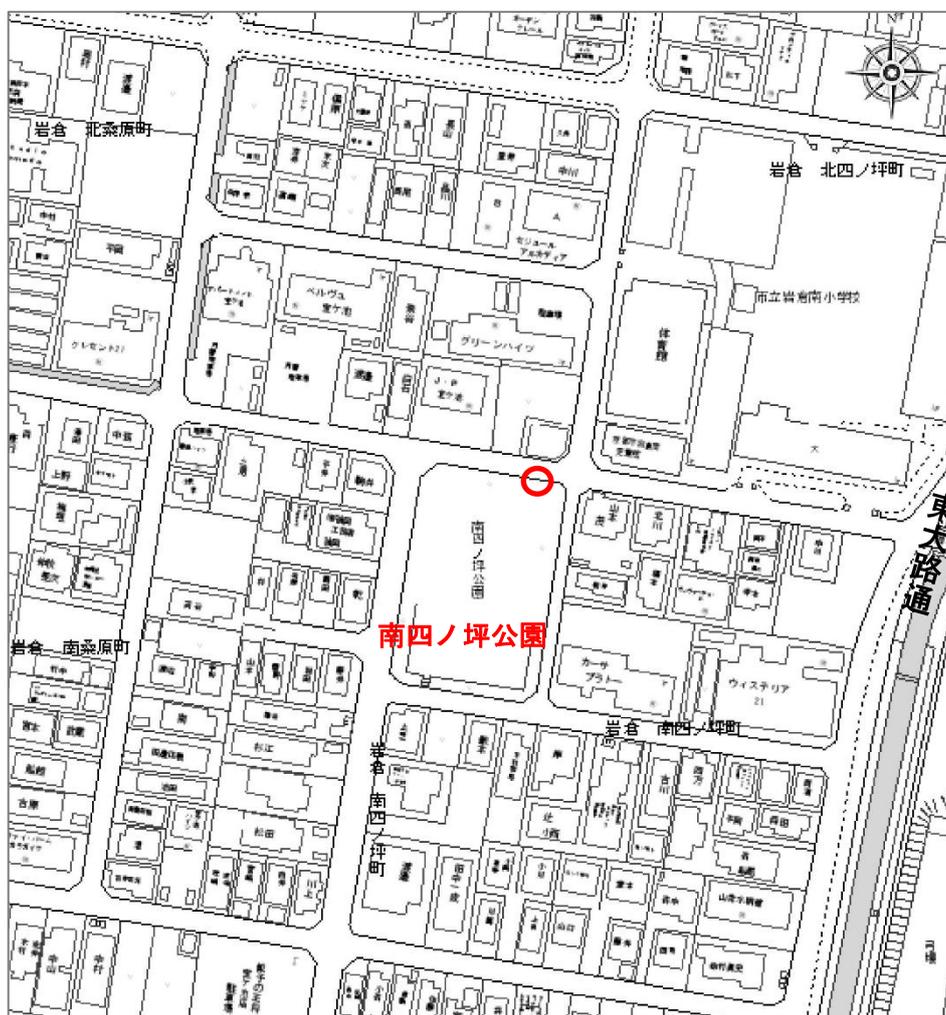
7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

8 特記事項

- 修繕に要する材料費、労務費、処分費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- 公園利用者等との間で問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。作業前1週間は予告看板（ラミネート等）を設置すること。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

【位置図（1）】南四ノ坪公園

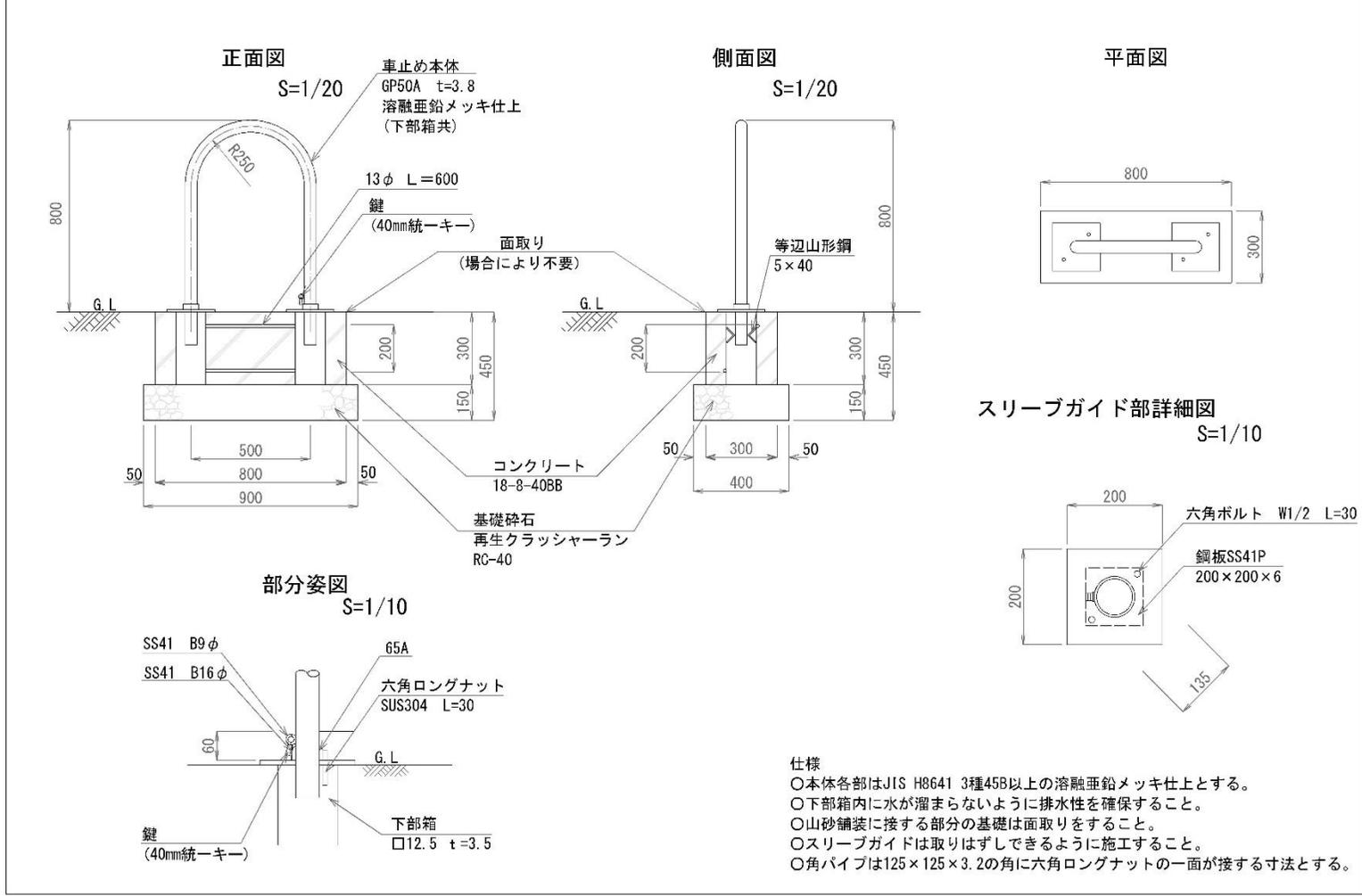


○ 出入口修繕箇所

【現況写真（1）】南四ノ坪公園



番号	標準構造図	タイトル	可動式車止 (U型)	縮尺	図示	図面番号	
----	-------	------	------------	----	----	------	--

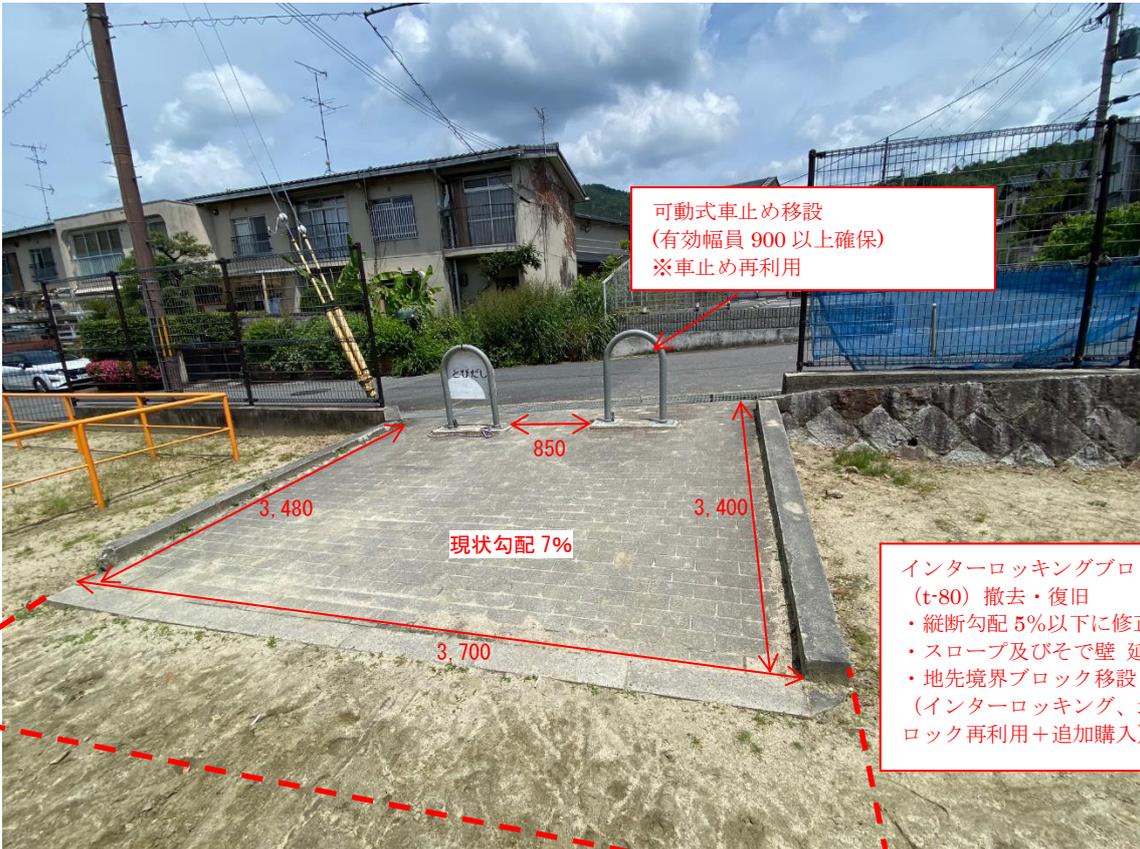


【位置図（2）】中在地北公園



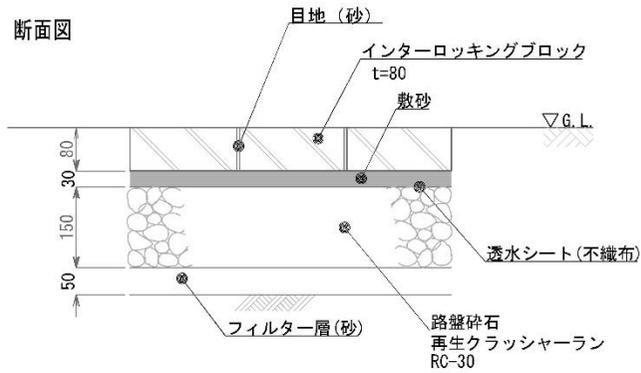
○ 出入口修繕箇所

【現況写真（2）】中在地北公園



番号	標準構造図	タイトル	透水性インターロッキングブロック舗装	縮尺	1/10	図面番号	
----	-------	------	--------------------	----	------	------	--

車両用



一般用

